

平成 22 年度
多久市財務書類報告書

平成 23 年 12 月

=目次=

1 はじめに.....	2
2 普通会計財務書類の作成方法等.....	3
3 普通会計財務書類.....	7
4 連結財務書類.....	13
5 財務書類に基づく財務分析.....	18
【資料編】	
平成22年度決算状況(普通会計決算カード).....	25
平成22年度財政健全化法による健全化判断比率.....	26
家計簿に例えると.....	27

○この説明書では、各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しています。そのため、説明の中で数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない部分があります。

○一世帯当たりの数値には、平成23年3月31日現在の住民基本台帳の世帯数7,842世帯を基に算出しています。

○住民一人当たりの数値には、平成23年3月31日現在の住民基本台帳の人口21,701人を基に算出しています。

この報告書に関するお問い合わせは、
〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1
多久市役所 財政課
TEL 0952-75-2118
FAX 0952-75-2110
E-mail zaisei@city.taku.lg.jp

1 はじめに

平成 18年8月31日の総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(地方行革新指針)」において、「新地方公会計制度研究会報告書」で示された普通会計ベース及び連結ベースの財務書類4表、すなわち貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を多久市においては平成21年度までに整備することになりました。

この財務書類4表を作成するにあたり総務省において2つのモデル(「基準モデル」と「総務省改訂モデル」)が示されました。全国の市町村の80%以上が採用予定のモデルであり、団体間の比較が容易であるとの観点から、喫緊の課題に優先的に対応した「総務省方式改訂モデル」を採用することとしました。「総務省方式改訂モデル」は、旧総務省方式の作成方法を継承しながらも、資産・債務の適切な管理の観点から必要な修正を加えたものです。

財務4表とは、

1 貸借対照表

* BSと略されます。(Balance Sheet)

- ・地方公共団体の財政状況を資産、負債及び純資産により明らかにします。
- ・ $\text{資産} = \text{負債} + \text{純資産}$ という関係が成り立ち、 $\text{資産} < \text{負債}$ ($0 > \text{純資産}$)の場合は、赤字となります。

2 行政コスト計算書

* PLと略されます。(Profit and Loss statement)

- ・行政サービスの提供に係るコスト及び収入を明らかにします。
- ・コストには、減価償却費や退職手当引当金繰入等が計上されます。

3 純資産変動計算書

* NWM(またはNW)と略されます。(Net Worth Matrix)

- ・財源の調達源泉及び財源の用途を明らかにします。

4 資金収支計算書

* CFと略されます。(Cash Flow)

- ・年度内における資金の収入及び支出を明らかにし、年度末における資金残高を計算します。
- ・資金の調達源泉(税金・公債・補助金等)及び用途(人件費・資産整備・公債の償還)を明らかにします。

ポイント

企業会計では、財務諸表として、以下の4表を作成する義務があります。

- 1) 貸借対照表
- 2) 損益計算書
- 3) 株主資本等変動計算書
- 4) キャッシュフロー計算書

これらは、上記の1～4の財務書類にそれぞれ該当します。

2 普通会計財務書類の作成方法等

(1) 作成の基本的前提

① 財務書類の作成基礎

普通会計貸借対照表、普通会計行政コスト計算書、普通会計純資産変動計算書、普通会計資金収支計算書については、総務省方式改訂モデルに則って作成しています。

② 対象会計範囲

普通会計を対象としています。

ポイント

普通会計とは

普通会計とは、個々の自治体で会計の範囲が異なっていて、財政状況の比較が困難なため、地方財政統計の立場から統一的に用いられている会計区分です。

多久市の普通会計は、次の2 会計です。

・一般会計 ・土地区画整理事業特別会計

③ 対象年度

対象年度は平成 22 年度で、平成 23 年 3 月 31 日を作成基準日としています。なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

④ 作成基礎データ

原則として、昭和 44 年度以降の決算統計の数値を基礎として作成しています。一部、対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いて数値を算出しています。

(2) 貸借対照表についての説明

① 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しています。

具体的には、昭和 44 年度以降の決算統計の普通建設事業費(補助金として支出した金額を除く)を集計し、減価償却計算を実施した後の金額を、生活インフラ・国土保全、教育、福祉、環境衛生、産業振興、消防、総務の 7 項目に分類集計して計上しています。

一方、普通建設事業費のうち、本市以外の団体に補助金又は負担金として本市が支出した金額については、本市の所有する資産ではないため、有形固定資産として計上していません。しかし、本市の資産でなくとも住民が広く利用でき、住民生活に役立つことから、貸借対照表の末尾に「他団体及び民間への支出金により形成された資産」として注記しています。

② 売却可能資産

平成 22 年度末において、行政サービスの提供には活用されていないものの、将来の現金獲得能力があると考えられるものです。このため、貸借対照表計上額も現金化するといくらになるかという点から「売却可能価額」で評価し、計上しています。

③ 減価償却

土地以外の有形固定資産については、総務省報告書に定められた耐用年数により、減価償却を行っています。耐用年数の区分は、以下のとおりです。

(単位:年)

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		(5) 漁港	50	ア街路	48
(1) 庁舎等	50	(6) 農業農村整備	20	イ都市下水路	20
(2) その他	25	(7) 海岸保全	30	ウ区画整理	40
		(8) その他	25	エ公園	40
2 民生費				オその他	25
(1) 保育所	30	5 商工費	25	(8) 住宅	40
(2) その他	25	6 土木費		(9) 空港	25
3 衛生費	25	(1) 道路	48	(10) その他	25
4 農林水産業費		(2) 橋梁	60		
(1) 造林	25	(3) 河川	49	7 消防費	
(2) 林道	48	(4) 砂防	50	(1) 庁舎	50
(3) 治山	30	(5) 海岸保全	30	(2) その他	10
(4) 砂防	50	(6) 港湾	49		
		(7) 都市計画		8 教育費	50
				9 その他	25

(注)上記の__線箇所は、旧総務省方式からの耐用年数の変更箇所です。

④ 未収金

市税や使用料・手数料、分担金・負担金、雑入などの科目の収入未済額については、歳入歳出決算書の収入未済額(不納欠損を控除した後の額)のうち、長期延滞債権(当初調定年度が 21 年度以前のもの)計上額を除いた額を未収金として計上しています。また、未収金のうち回収不能となることが見込まれる額については、回収不能見込額として計上しています。

⑤ 退職手当引当金

年度末において、在籍する職員が普通退職した場合に必要な退職手当の額全額から翌年度支払予定退職手当の額を除いた額を、退職手当引当金として計上しています。具体的には、職員個人ごとの退職手当算出のためのデータから各人の年度末の要支給額を算定し、全職員について合計した額を計上しています。

退職手当は、支給時に一時に発生するものではなく、職員の在籍期間を通じて徐々に発生していくという考え方にに基づき、年度末の要支給額を見積もり計上したものです。

⑥ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない第三セクター等の損失補償債務及び土地開発公社にかかる将来負担額のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律上、将来負担比率の算定に含めたものを損失補償等引当金として計上しています。

⑦ 未払金

本市が設定している債務負担行為のうち「すでに物件の引き渡しを受けているが、債務はまだ残っているもの」、「債務保証又は損失補償等に係る債務負担行為のうち、既に履行すべき債務が確定したもの」については、今後の支出予定額を「長期未払金」または「未払金」として計上しています。

⑧ 賞与引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額を、貸借対照表の流動負債の部に「賞与引当金」として計上しています。

⑨ 公共資産等整備国県補助金等

普通建設事業費に充てられた国庫支出金及び県支出金の累計額の合計であり、普通建設事業費により取得された有形固定資産(用地取得費を除く)の減価償却に合わせて償却を行った後の額を計上しています。

⑩ 公共資産等整備一般財源等

普通建設事業費及び投資等に充てられた一般財源であり、公共資産等の整備にかかる財源のうち、国庫支出金及び県支出金、地方債、債務負担行為以外のものを計上しています。

⑪ その他一般財源等

「資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計」により算定された額を計上しています。

⑫ 資産評価差額

売却可能資産の売却可能価額と帳簿価額との差額及び寄附等により無償で資産を受贈した場合の当該資産に係る評価額の合計額を計上しています。

(3) 行政コスト計算書についての説明

① 行政コストの分類

行政コストは、目的別と性質別のマトリックス形式で表示しています。性質別コストは、「1. 人にかかるコスト」「2. 物にかかるコスト」「3. 移転支的コスト」「4. その他のコスト」に大きく4分類しています。

② 退職手当引当金繰入等

当年度末のバランスシートの退職手当引当金残高と、前年度末の同残高(当年度退職者に対する引当額を除く)との差額を計上しています。

③ 賞与引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額を計上しています。

④ 減価償却費

土地以外の有形固定資産について減価償却を実施し、その価値減少分を計上しています。

(4) 純資産変動計算書についての説明

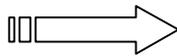
純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の動きを表す計算書です。純資産の部を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」及び「資産評価差額」について、その増減の要因となった項目が左列に掲げられています。

(5) 資金収支計算書についての説明

資金収支計算書は、歳計現金(=資金)の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部(経常的な行政活動による資金収支)」、「公共資産整備収支の部(公共資産整備にかかる支出とその財源の収入)」及び「投資・財務的収支の部(出資、基金積立て、借金返済などの支出とその財源の収入)」です。

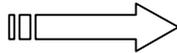
現金主義による会計処理の補完 → 『見えにくいコストを明示』

貸借対照表



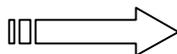
- ・次世代に引き継ぐ資産は？
- ・提供済みの行政サービスで次世代に先送りされた負担や借金残高は？
- ・将来職員が退職する場合の負担は？
- ・損失補償している公社・3セクの債務は？

行政コスト計算書



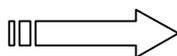
- ・経常的な行政サービスにかかったコストは？
- ・受益者負担でどれほどコストが賄われたか？

純資産変動計算書



- ・資産がどのように変動したのか？
- ・資産はどのような財源で形成されたのか？

資金収支計算書



- ・経常的経費や投資的経費の財源は？
- ・年間での資金の変動は？

3 普通会計財務書類

図表 3-1 普通会計貸借対照表

貸借対照表
(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

[資産の部]
資産には、本市が住民サービスのために使う資産である「公共資産(売却可能資産除く)と将来、本市に資金流入をもたらすものである「売却可能資産」、「投資等」と「流動資産」があります。

1 公共資産
『有形固定資産』とは、公共資産のうち、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるものです。具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。行政目的別に区分されており、これによりどういった分野の住民サービスを提供するための資産を持っているのかを把握することができます。
『売却可能資産』とは、公共資産のうち、将来にわたって行政目的のために使用しないなど、売却が予定されている資産を表しています。

2 投資等
公社等への出資金や貸付金、すぐに使う予定のない預金等の資産を計上しています。
目的が決まっています、将来資金が必要となるときに使うために保有する預金等を「基金」として表示しています。

3 流動資産
現金、必要に応じてすぐに使える預金、税金等の未収金が計上されます。また、預金を「財政調整基金」「減債基金」に区分して表示しています。さらに、その年度の収入から支出を差し引いた残りを「歳計現金」として表示しています。
未収金は、その年度の収入として確定したものの、まだ収入がないもので、「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して表示しています。

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	10,009,798
①生活インフラ・国土保全	26,959,024	(2) 長期未払金	
②教育	10,271,059	①物件の購入等	4,057
③福祉	445,798	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	1,730,966	③その他	0
⑤産業振興	4,110,293	長期未払金計	4,057
⑥消防	963,860	(3) 退職手当引当金	2,022,268
⑦総務	1,783,311	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産計	46,264,311	固定負債合計	12,036,123
(2) 売却可能資産	1,608,210	2 流動負債	
公共資産合計	47,872,521	(1) 翌年度償還予定地方債	1,085,714
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	4,646
①投資及び出資金	3,984,292	(4) 翌年度支払予定退職手当	78,513
②投資損失引当金	△ 1,080,600	(5) 賞与引当金	93,107
投資及び出資金計	2,903,692	流動負債合計	1,261,980
(2) 貸付金	81,782	負債合計	13,298,103
(3) 基金等		[純資産の部]	
①退職手当目的基金	244,087	1 公共資産等整備国県補助金等	9,788,726
②その他特定目的基金	4,270,191	2 公共資産等整備一般財源等	33,799,864
③土地開発基金	698,955	3 その他一般財源等	2,430,587
④その他定額運用基金	23,499	4 資産評価差額	△ 318,246
⑤退職手当組合積立金	0	純資産合計	45,700,931
基金等計	5,236,732		
(4) 長期延滞債権	107,032		
(5) 回収不能見込額	△ 42,016		
投資等合計	8,287,222		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,048,233		
②減債基金	1,353,563		
③歳計現金	393,156		
現金預金計	2,794,952		
(2) 未収金			
①地方税	38,264		
②その他	6,361		
③回収不能見込額	△ 286		
未収金計	44,339		
流動資産合計	2,839,291		
資産合計	58,999,034	負債・純資産合計	58,999,034

[負債の部]
負債とは、将来支払義務の履行により資金流出をもたらすもので、将来世代の負担分といえます。支払の時期が1年超の「固定負債」と1年以内の「流動負債」に区分して表示しています。

(1) 地方債
地方公共団体が負っている借金で、ここに計上されているものは、貸借対照表作成の基準日の翌日から1年以降に返済が行われる予定のものです。
(3) 退職手当引当金
貸借対照表作成の基準日に全職員が自己都合により退職したと仮定した場合の退職手当支払見込額です。退職手当は、実際に退職したときに支払われますが、職員の在籍時から発生していると考え、負債として計上しています。

[純資産の部]
資産と負債の差額であり、負債が将来世代の負担分であるのに対し、純資産は過去又は現世代の負担分といえます。

1 公共資産等整備国県補助金等
公共資産等の取得財源のうち、国・県から補助等を受けた部分です。

2 公共資産等整備一般財源等
公共資産等の取得財源のうち、これまでの世代が支払った税金等による部分です。

3 その他一般財源等
公共資産等以外の資産を取得する財源として、これまでの世代が負担した税金等による部分です。

4 資産評価差額
売却可能資産の取得価額と売却可能価額との差額です。

年度末時点で本市が保有する住民のための財産と、その財産を作るための負担を誰がしてきたのかを表したものが貸借対照表です。左側の資産の部が財産を、右側の負債の部と純資産の部とが財源を表しており、財産とその財源とは必ず一致することから貸借対照表と呼ばれています。平成22年度末の本市の資産総額は58,999百万円です。その内訳は、社会資本整備などを表す公共資産が47,873百万円、特定目的基金や貸付金などを表す投資等が8,287百万円、財政調整基金などの現金預金や市税等の未収金などを表す流動資産が2,839百万円となっています。一方、将来の市民が負担する負債は13,298百万円であり、財源の22.5%を占めています。内訳は地方債残高が11,096百万円、未払金残高が9百万円、今後の職員への退職手当支払に対する備えが2,101百万円、翌年度の期末手当及び勤労手当の支払いに対する備えが93百万円です。これまでの市民や国の負担などを表す純資産は、国及び県の負担、市民の負担などに分けて記載され、合計で財源の77.5%、45,701百万円となっています。

資産に対する負債、純資産の割合は、おおよそ、2:8となっています。負債(借金)に頼らない資産形成を進めるとともに、売却可能な資産の処分を進めていく必要があります。

図表 3-1 普通会計貸借対照表 つづき

*** 3 交付税措置地方債の金額**
 地方債の中にはその償還財源として地方交付税収入が見込まれるものが存在します。
 地方債残高、11,096 百万円のうち 7,334 百万円については、将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。ただし、これはあくまで地方交付税の算定に含まれるというわけでありませぬ。地方交付税改革の動向によると思われませぬ。

※ 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	882,183 千円
	②教育	127,605 千円
	③福祉	192,775 千円
	④環境衛生	239,113 千円
	⑤産業振興	2,671,105 千円
	⑥消防	0 千円
	⑦総務	84,968 千円
	計	3,997,749 千円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等	741,574 千円
	②地方債	321,596 千円
	③一般財源等	2,934,579 千円
	計	3,997,749 千円
※ 2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	0 千円
	②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	③その他	297,798 千円
※ 3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち、333,699千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。		
※ 4 普通会計の将来負担に関する情報		

*** 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産**
 地域住民のための資産整備は、自団体で行う資産整備以外に他団体及び民間への支出金により形成されますので、貸借対照表に計上された資産にこの注記金額を合算して見ることにより、全体でどれだけの資産整備を行ってきたかがわかります。
 なお、貸借対照表と同様に減価償却後の金額となります。他団体で形成された資産が 3,998 百万円あり自団体で整備した公共資産の 1 割弱相当の資産が他団体及び民間を通じて形成されています。

*** 2 債務負担行為に関する情報**
 貸借対照表の「長期未払金」「未払金」に計上されたもの以外に将来負担となる可能性があるものが計上されています。
 その他(利子補給など)に 298 百万円となっています。これはすぐに負担が発生するものではありませんが、その内容や今後の推移に注意が必要です。
 主なものは、天山地区共同斎場組合、佐賀西部水道企業団、佐賀中部広域連合の起債償還分、また、天ヶ瀬地区かんがい排水等の事業資金に対する元利補給金及び損失補償分です。

項目	金額	【内訳】	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	17,418,753 千円		
【内訳】 普通会計地方債残高	11,095,512 千円	11,095,512 千円	
債務負担行為支出予定額	43,179 千円	8703 千円	34,476 千円
公営事業地方債負担見込額	4,083,524 千円		4,083,524 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	95,757 千円		95,757 千円
退職手当負担見込額	2,100,781 千円	2,100,781 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	16,770,942 千円		
【内訳】 地方債償還額等充当基金残高	7,191,801 千円		
地方債償還額等充当繰入見込額	575,080 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	9,004,061 千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	647,811 千円		

*** 4 普通会計の将来負担に関する情報**
 財政健全化法が公布され、地方公共団体の財政健全化の枠組みが大きく変わりましたが、健全化を判断する比率の一つである「将来負担比率」に関する情報です。
 普通会計の将来負担として見込まれる金額及び将来負担を軽減する財源として見込まれる金額がわかります。
 17,419 百万円将来負担に対して 16,771 百万円の将来負担軽減資産があり、純額の 648 百万円が普通会計の将来負担すべき実質的な負債額となります。

※ 5 有形固定資産のうち、土地は5,412,417千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は31,122,133千円です。

*** 5 土地及び減価償却累計額**
 これにより、土地以外の償却資産の金額もわかりますので、どの程度減価償却が進んでいるかがわかります。
 有形固定資産合計額 46,264 百万円のうち土地が 5,412 百万円ですので、償却資産は、40,852 百万円です。これに対して減価償却累計額は 31,122 百万円、償却資産の取得価額 71,974 百万円(=40,852 百万円+31,122 百万円)に対して、43%の減価償却が進んでいることとなります。(P20 「(5)資産老朽化率」参照)

図表 3-2 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書

自平成22年4月1日
至平成23年3月31日

・支払利息
市の借金にかかる利子の支払額です。

【経常行政コスト】
地方公共団体が行政サービス提供のために要したコスト(費用)を集計しています。
コストはその性質により、
1.「人にかかるコスト」
2.「物にかかるコスト」
3.「移転支的コスト」
4.「その他のコスト」
に分類しています。
ここに計上されている金額は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間にかかった行政活動のコストを表しています。

【減価償却とは】
取得した建物や構築物等はいつまでも新品ではなく、時間の経過や使用することにより資産価値が減ります。この価値が減った部分を資産の価額から控除することを減価償却といいます。
資産価値が減った部分を客観的に算出することは難しいので、総務省が示した耐用年数(例:庁舎は50年)で均等に資産価値が減ると仮定して計算しています。
時間の経過や使用することによって資産価値が減らないと考えられる土地は減価償却を実施しません。

【経常収益】
1年間の活動によって得た受益者が負担した収入を表しています。

【経常行政コスト】 (単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	1,516,690	16.5%	168,173	195,757	158,681	105,011	162,208	13,993	592,090	120,778			0
(2)退職手当引当金繰入等	200,667	2.2%	24,783	25,657	25,865	17,436	25,675	86	76,366	4,799			0
(3)賞与引当金繰入額	93,107	1.0%	9,457	11,746	9,911	6,567	10,068	877	36,918	7,563			0
小計	1,810,464	19.6%	202,413	233,160	194,457	129,014	197,951	14,956	705,374	133,140			0
2 (1)物件費	1,099,054	11.9%	69,977	312,272	107,665	225,388	164,634	13,091	196,618	9,409			0
(2)維持補修費	113,148	1.2%	33,312	35,275	1,328	10,110	8,254	1,123	23,746	0			0
(3)減価償却費	1,700,900	18.5%	800,492	306,083	42,700	101,546	273,671	66,411	109,997				0
小計	2,913,102	31.6%	903,781	653,630	151,693	337,044	446,559	80,625	330,361	9,409			0
3 (1)社会保障給付	2,076,845	22.5%		10,239	2,013,086	53,520							0
(2)補助金等	815,559	8.8%	2,262	41,099	140,736	141,482	144,724	293,445	50,907	904			0
(3)他会計等への支出額	1,295,357	14.1%	119,778	0	860,044	270,181	45,354	0	0				0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	77,313	0.8%	31,004	287	5,000	15,834	9,111	0	16,077				0
小計	4,265,074	46.3%	153,044	51,625	3,018,866	481,017	199,189	293,445	66,984	904			0
4 (1)支払利息	180,580	2.0%									180,580		
(2)回収不能見込計上額	48,810	0.5%										48,810	
(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0
小計	229,390	2.5%	0	0	0	0	0	0	0	0	180,580	48,810	0
経常行政コスト a	9,218,030		1,259,238	938,415	3,365,016	947,075	843,699	389,026	1,102,719	143,453	180,580	48,810	0
(構成比率)			13.7%	10.2%	36.5%	10.3%	9.2%	4.2%	12.0%	1.6%	2.0%	0.5%	0.0%

(1)人件費
職員の給料や議員の報酬といった費用から当年度の退職手当負担金支払額を除いた額をいいます。
(2)退職手当引当金繰入等
当年度において、新たに退職給与引当金として繰り入れた額をいいます。

(1)物件費
消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料等の行政サービスの提供に必要な消費的性質の経費です。
(2)維持補修費
市が管理する公共用施設等の維持管理に要する費用です。
(3)減価償却費
有形固定資産の減価償却相当額です。

(1)社会保障給付
生活保護や保育所の運営、医療費の助成や各種手当の支給などに要する経費です。
(2)補助金等
各種団体や公営企業等に対する補助金などです。
(3)他会計への支出額
国民健康保険特別会計などの特別会計に対する繰出金です。
(4)他団体への公共資産整備補助金等
他団体(国、県、民間など)に支出した補助金、負担金などにより、本市の外に資産が形成される場合にその額を計上します。

【経常収益】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他	一般財源振替額
1 使用料・手数料 b	145,607		35,881	4,313	114	39,617	57	0	17,337	0	0		0	48,288
2 分担金・負担金・寄附金 c	210,919		2,204	0	201,255	2,489	2,853	0	313	0	0		0	1,805
経常収益合計 (b+c) d	356,526		38,085	4,313	201,369	42,106	2,910	0	17,650	0	0		0	50,093
d/a	3.87%		3.0%	0.5%	6.0%	4.4%	0.3%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	8,861,504		1,221,153	934,102	3,163,647	904,969	840,789	389,026	1,085,069	143,453	180,580	48,810	0	△ 50,093

1 使用料・手数料
市営住宅使用料、住民票等交付手数料などです。
2 分担金及び負担金
保育所保育料などです。

平成22年度における本市の1年間の経常行政コスト(資産形成に結びつかない行政サービス提供に要した費用)は9,218百万円です。経常行政コストのうち、受益者の負担で賄われた金額が357百万円あり、最終的な純経常行政コストは8,862百万円となっています。行政コストの内訳は行政目的(分野)別になっており、高齢者福祉・医療・保育など福祉分野が3,365百万円、道路や都市計画など生活インフラ分野が1,259百万円、学校など教育分野が938百万円であり、近年は、自立支援給付費、生活保護費、介護保険や後期高齢者医療への繰出金の増加など、福祉分野にかかるコストが増加してきています。

様々な行政サービスに対して、サービスの直接の対価である受益者からの収入は4%程度となっており、不足する財源は、市税や国県補助金で賄っています。物にかかるコストのうち、公民館やスポーツ施設など、施設が完成してからの維持修繕費や減価償却費について、その施設の利用者がどの程度を負担すべきかなど、適正な使用料への見直しを行う必要があります。

図表3-3 普通会計純資産変動計算書

純資産変動計算書

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	45,526,344	9,990,474	33,472,523	2,343,997	△ 280,650
純経常行政コスト	△ 8,861,504			△ 8,861,504	
一般財源					
地方税	1,883,214			1,883,214	
地方交付税	4,299,703			4,299,703	
その他行政コスト充当財源	576,325			576,325	
補助金等受入	2,392,437	221,035		2,171,402	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 80,327			△ 80,327	
公共資産除売却損益	2,335			2,335	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			540,344	△ 540,344	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			239,517	△ 239,517	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			△ 131,381	131,381	0
減価償却による財源増		△ 422,783	△ 1,278,117	1,700,900	0
地方債償還等に伴う財源振替			956,978	△ 956,978	
資産評価替えによる変動額	△ 45,034				△ 45,034
無償受贈資産受入	7,438				7,438
その他	0				
期末純資産残高	45,700,931	9,788,726	33,799,864	2,430,587	△ 318,246

○受益者負担以外の財源である地方税、補助金等及びその他行政コスト充当財源を計上します。
『その他行政コスト充当財源』とは地方譲与税や利子割交付金等に長期延滞債権及び未収金計上額のうちこれらに係るものの前期との差額を加えたものを計上します。

○臨時損益
経常的でない特別な理由に基づく損益を計上します。

○科目振替
公共資産等の整備及び減価償却に伴う財源等の振替を行っています。財源の異動を明らかにします。

○資産評価に伴う増減
「売却可能資産」「投資及び出資金」「基金(有価証券)」の時価評価に伴う評価差額、を計上します。

○期末純資産残高
純資産が期首に比べ、総額で175百万円増加しています。
これは、当年度の純経常コストが地方税収入、補助金等の受入を下回ったことなどが理由です。

「資産評価替えによる変動額」とは、多久北部工業団地用地ほかの評価差額によるものです。
「無償受贈資産受入」とは、市道・防火水槽・ため池等の寄付受納のよるものです。

純経常行政コスト 8,862 百万円に対して地方税など経常的な一般財源が、6,759 百万円、経常的なコストに対する補助金が 2,171 百万円あり(合計 8,931 百万円)、コスト超過ではありません。

80 百万円の災害復旧事業費のほか、公共資産の売却に伴う利益が 2 百万円が、臨時的な損益として発生しています。

①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入
財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される(資本的支出)ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。540 百万円の一般財源が、公共資産整備に、240 百万円の一般財源が貸付金・出資金等に投下されたことがわかります。

②公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により用途の自由な一般財源として回収された(資本的収入)ことを表しています。貸付金・出資金等の回収等により 131 百万円の一般財源が回収されたことがわかります。

③減価償却による財源増

②と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却(価値減少)に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

1,701 百万円の減価償却費のうち、国庫補助金等を財源とする部分、423 百万円、一般財源等を財源とする部分 1,278 百万円が、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源から、その他一般財源等へそれぞれ振替えられています。

なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、純経常行政コストに含まれています。したがって、その他一般財源等は結果的に増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少することになります。

④地方債償還等に伴う財源振替

公共資産等の整備の財源として発行された地方債等を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債等によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることになります。すなわち、公共資産等整備財源として発行した地方債等を償還するということは、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということです。したがって、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源等から、公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

社会資本整備の財源として発行していた地方債 957 百万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源として拘束されたことを表しています。

以上の結果、公共資産等整備一般財源の列を見ると、純額で 327 百万円(33,800-33,473)の一般財源が公共資産等に投下されたことがわかります。

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各金額が1年間でどのように変動したかを示すものです。貸借対照表の純資産の部は、これまでの世代が負担してきた部分ですので、1年間でこれまでの世代が負担してきた金額の増減を把握することができます。全体として、175百万円の純資産増加がありました。その内訳を見ると公共資産等に投下された国県補助金等が202百万円減少した一方で、一般財源等は327百万円増加しており、非拘束的な一般財源は87百万円増加していることがわかります。

図表 3-4 普通会計資金収支計算書

資金収支計算書

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	1,828,154
物件費	1,099,054
社会保障給付	2,076,845
補助金等	815,559
支払利息	180,580
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,149,279
その他支出	193,475
支出合計	7,342,946
地方税	1,854,911
地方交付税	4,299,703
国県補助金等	2,147,261
使用料・手数料	117,492
分担金・負担金・寄附金	208,409
諸収入	70,205
地方債発行額	532,000
基金取崩額	26,833
その他収入	475,149
収入合計	9,731,963
経常的収支額	2,389,017

1 経常的収支の部には
経常的な行政活動に係る資金収支を項目別に計上します。
その結果、経常的収支額が収入超過となっています。これは経常的な支出が経常的な収入により賚られたことがわかります。

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,073,222
公共資産整備補助金等支出	77,313
他会計等への建設費充当財源繰出支出	14,018
支出合計	1,164,553
国県補助金等	245,176
地方債発行額	335,100
基金取崩額	0
その他収入	23,795
収入合計	604,071
公共資産整備収支額	△ 560,482

2 公共資産整備収支の部には
公共資産整備にかかる支出とその財源の収入を計上します。
その結果、公共資産等整備収支額は支出超過となっています。これは、経常的収支すなわち、一般財源で賚られたことがわかります。

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	60,000
基金積立額	573,182
定額運用基金への繰出支出	207
他会計等への公債費充当財源繰出支出	220,235
地方債償還額	1,135,557
長期未払金支払支出	16,517
支出合計	2,005,698
国県補助金等	0
貸付金回収額	66,042
基金取崩額	11,196
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	2,335
その他収入	102,267
収入合計	181,840
投資・財務的収支額	△ 1,823,858

3 投資・財務的収支の部には
出資、基金積立、借金返済などの支出とその財源の収入を計上します。
その結果、投資・財務的収支額は支出超過となっています。これは、地方債の償還、基金の積立により将来に対して備えた結果です。

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成22年度における一時借入金の借入限度額は600,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	10,517,874	千円
地方債発行額	△ 867,100	
財政調整基金等取崩額	△ 11,196	
支出総額	△ 10,513,197	
地方債元利償還額	1,316,137	
財政調整基金等積立額	419,045	
基礎的財政収支	861,563	千円

資金収支計算書では、本市がさまざまな仕事をするために、1年間にどれだけの収入があり、またどれだけの支出があったのかを把握することができます。

まず、経常的収支の部では、日常の行政サービスに必要な支出である、職員の給料(人件費)や消耗品等の購入(物件費)、各種の補助金(補助費等)などの支出と、住民からの税金(市税)や、その使い道が市に任されている国からの収入(地方交付税)などの収入額を知ることができます。地方交付税4,300百万円、国県補助金2,147百万円などとなっており、かなりの部分を国等に依存していることがわかります。また、地方債発行額が計上されていますが、日常行政サービスの財源とし臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債を発行したことを表しています。平成22年度では、2,389百万円収入の方が多く、この収入超過を社会資本の整備(2公共資産整備収支の部)や過去の借金の返済(3投資・財務的収支の部)などに充てていることがわかります。

次に、公共資産整備収支の部では、社会資本整備に要した支出(公共資産整備支出及び公共資産整備補助金等支出)や、その財源としての国・県からの補助金収入、地方債発行による収入額などを知ることができます。平成22年度では560百万円支出の方が多くなっています。これは、経常的収支、すなわち一般税源で賚られたことを意味します。

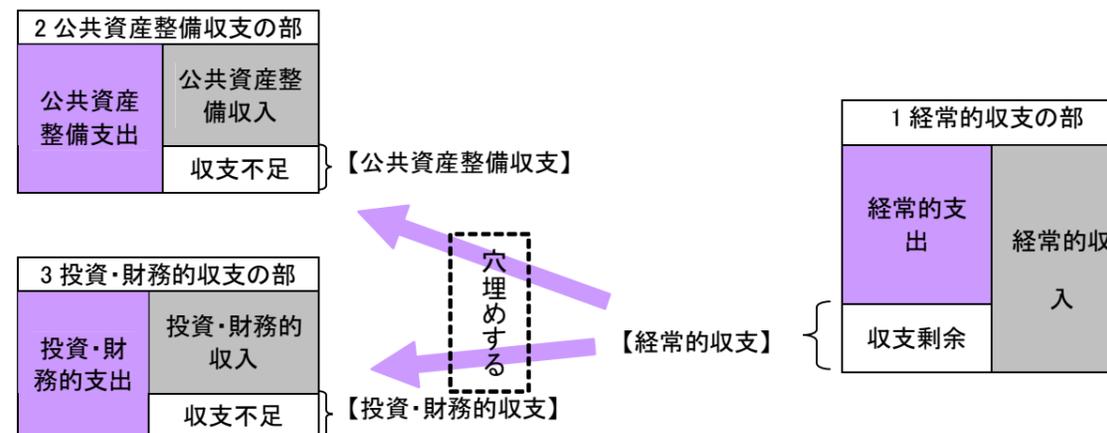
最後に、投資・財務的収支の部では、主に地方債償還額、基金積立額及び他会計等への公債費充当財源繰出支出額を表しており、平成22年度においては、1,824百万円支出の方が多くなっています。これも、経常的収支、すなわち一般税源で賚られたことを意味します。

これらの活動の結果、1年前より資金が5百万円増加したことがわかります。また、平成22年度における基礎的財政収支(いわゆるプライマリーバランス)は、862百万円の黒字です。

経常的収支の部においても、基金取崩や臨時財政対策債の発行等財政対策をしているため、今後も行財政改革を積極的に進める必要があります。

ポイント
プライマリーバランスとは、
借金による収入と、借金の返済に充てた支出を除いた収支のことです。
この数字が黒字になっていれば、行政サービスを借金に頼らずに実施していることを示しているため、市債残高が減っていきます。

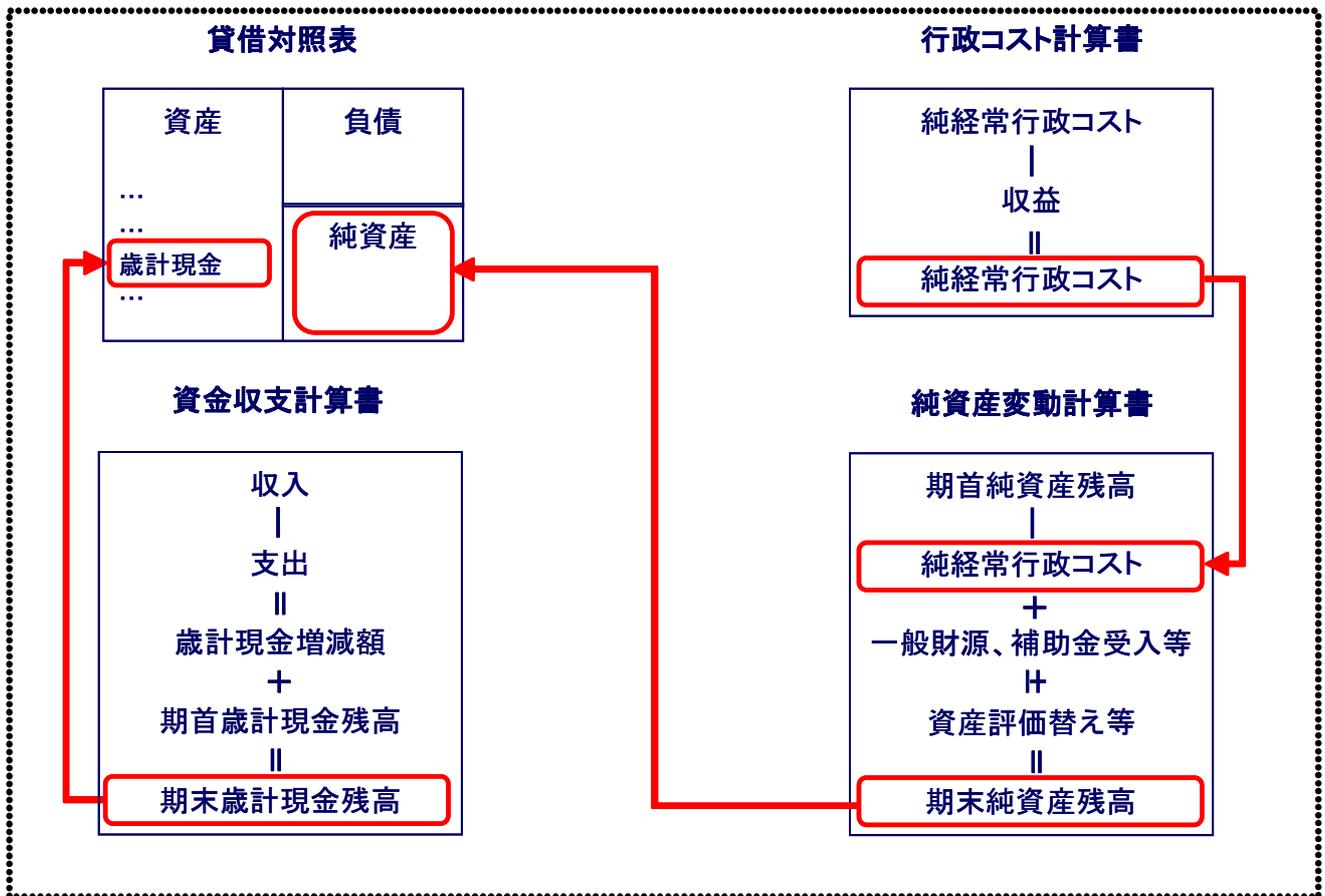
【経常収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の関係】



翌年度繰上充入金増減額	0
当年度歳計現金増減額	4,677
期首歳計現金残高	388,479
期末歳計現金残高	393,156

【参考:財務書類4表の関係】

財務書類は4つの表から構成されていますが、4表の関係を示したのが、次の表です。



4 連結財務書類

(1) 作成の基本的前提

① 連結財務書類の作成基礎

連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書、連結資金収支計算書については、総務省方式改訂モデルに則って作成しています。

② 対象会計範囲

区分	会計・団体・法人の名称
普通会計	普通会計
公営事業会計	病院事業会計
	水道事業会計
	公共下水道事業特別会計
	農業集落排水事業特別会計
	国民健康保険事業特別会計
	老人保健事業特別会計
	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合・広域連合	佐賀県後期高齢者医療広域連合
	佐賀中部広域連合
	佐賀西部広域水道企業団
	天山地区共同衛生処理組合
	天山地区共同斎場組合
地方三公社	多久市土地開発公社
第三セクター等	財団法人 多久市体育協会
	財団法人 多久市学校給食振興会
	財団法人 孔子の里

* 第三セクターは、市が資本金、基本金、その他これらに準ずるものを50パーセント以上出資している団体を連結しています。

* H21年度より佐賀県市町総合事務組合は、経費負担割合が僅少であるため連結対象外としました。

③ 対象年度

対象年度は平成22年度で、平成23年3月31日を作成基準日としています。なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものととして処理しています。

④ 作成基礎データ

普通会計や、国民健康保険事業等の特別会計、一部事務組合・広域連合については、原則として昭和44年度以降の決算統計の数値を基礎とし、一部、対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いています。地方公営企業（病院、水道、下水道事業）や土地開発公社、第三セクター等については、それぞれの決算書を基礎としています。

図表4-1 連結貸借対照表

連結貸借対照表
(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	33,768,122	①普通会計地方債	10,009,798
②教育	10,277,899	②公営事業地方債	6,699,418
③福祉	448,126	地方公共団体計	16,709,216
④環境衛生	10,329,772	(2) 関係団体	
⑤産業振興	5,785,948	①一部事務組合・広域連合地方債	32,598
⑥消防	1,104,336	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	1,783,337	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	0	関係団体計	32,598
⑨その他	0	(3) 長期未払金	5,457
有形固定資産計	63,497,540	(4) 引当金	2,365,593
(2) 無形固定資産	1,668,603	(うち退職手当等引当金)	2,357,776
(3) 売却可能資産	1,608,210	(うちその他の引当金)	7,817
公共資産合計	66,774,353	(5) その他	0
		固定負債合計	19,112,864
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金	426,897	(1) 翌年度償還予定額	
(2) 貸付金	81,782	①地方公共団体	1,430,724
(3) 基金等	6,319,590	②関係団体	11,665
(4) 長期延滞債権	223,018	翌年度償還予定額計	1,442,389
(5) その他	0	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
(6) 回収不能見込額	△ 100,375	(3) 未払金	207,436
投資等合計	6,950,912	(4) 翌年度支払予定退職手当	78,513
		(5) 賞与引当金	146,736
3 流動資産		(6) その他	5,157
(1) 資金	4,463,335	流動負債合計	1,880,231
(2) 未収金	350,353		
(3) 販売用不動産	0	負債合計	20,993,095
(4) その他	15,466		
(5) 回収不能見込額	△ 27,687	[純資産の部]	
流動資産合計	4,801,467		
4 繰延勘定	0	純資産合計	57,533,637
		負債及び純資産合計	78,526,732
資産合計	78,526,732		

連結貸借対照表とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する貸借対照表です。

連結ベースでみると本市では、これまでに78,527百万円(資産合計)の資産を形成しており、このうち57,534百万円(純資産合計)は現世代を含むこれまでの世代が財源を負担してきたものであり、残りの20,993百万円(負債合計)が将来世代の負担となるものです。

(1) 資産の部

① 公共資産

「公共資産」には66,774百万円計上されています。普通会計と同様、「生活インフラ・国土保全」が33,768百万円、「教育」が10,278百万円と多くなっていますが、この他にも「環境衛生」が10,330百万円となっており、連結貸借対照表では、公営企業会計を連結することによる資産の増加が特徴に挙げられます。

具体的には、「生活インフラ・国土保全」の資産残高は普通会計と比べると6,809百万円増加していますが、これは主として下水道事業会計を連結したことによる影響であり、「環境衛生」の資産残高は普通会計と比べると8,599百万円増加していますが、これは主として病院事業会計、水道事業会計、西部広域水道企業団を連結したことによる影響です。

② 投資等

「投資等」には6,951百万円計上されています。「投資及び出資金」については、普通会計貸借対照表に計上されていた連結対象となる会計・団体・法人に対する出資金・出捐金が相殺消去されますので、通常、普通会計よりも小さくなります。実際の数値では2,477百万円減少し、427百万円が計上されています。

「基金等」については、主として簡易水道及び国民健康保険事業会計が保有する基金や広域連合、第三セクターの基金が計上されることにより、普通会計と比べるとその残高は1,083百万円増加し、6,320百万円計上されています。

③ 流動資産

「資金」には4,463百万円が計上されており、普通会計の歳計現金等の現金預金を始め、連結対象会計・団体等の現金預金が含まれています。

「未収金」には350百万円が計上されており、普通会計と比べるとその残高は306百万円増加しています。普通会計の税金等の未収分に加え、国民健康保険の未収金や病院、水道事業会計の未収金などが含まれていることによるものです。

(2) 負債の部

① 固定負債

「公営事業地方債」には6,699百万円が計上されています。主なものは下水道事業会計、農業集落排水事業会計にかかるものです。また、「一部事務組合・広域連合地方債」には佐賀中部広域連合および、天山地区斎場組合の借入金33百万円が計上されています。

② 流動負債

「(1) 翌年度償還予定額②関係団体」には12百万円が計上されています。主なものは、佐賀中部広域連合および、天山地区斎場組合分です。

(3) 純資産の部

「純資産合計」には、57,534百万円が計上されており、普通会計と比べるとその残高は11,833百万円増加しています。これは主として水道事業会計、公共下水道事業会計、病院事業会計および、西部広域水道企業団を連結したことによる影響です。

図表4-2連結行政コスト計算書

連結行政コスト計算書

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	2,508,679	14.0%	198,579	242,456	197,172	761,246	169,442	215,497	603,355	120,933			0
(2)退職手当等引当金繰入等	270,938	1.5%	24,783	27,358	25,865	78,489	25,675	7,603	76,366	4,799			0
(3)賞与引当金繰入額	146,734	0.8%	11,626	14,326	11,319	41,472	10,625	12,880	36,918	7,568			0
小計	2,926,351	16.4%	234,988	284,140	234,356	881,207	205,742	235,980	716,639	133,300			0
2 (1)物件費	2,008,984	11.2%	78,825	375,352	139,059	1,004,576	180,118	22,936	198,389	9,729			0
(2)維持補修費	173,125	1.0%	33,312	36,846	1,334	64,851	9,142	3,843	23,797	0			0
(3)減価償却費	2,191,697	12.3%	959,421	306,379	42,700	375,878	317,857	78,353	111,109	0			0
小計	4,373,806	24.5%	1,071,558	718,577	183,093	1,445,305	507,117	105,132	333,295	9,729	0		0
3 (1)社会保障給付	8,709,140	48.7%		10,239	8,645,381	53,520							0
(2)補助金等	1,214,430	6.8%	6,406	28,946	831,162	80,919	145,826	40,386	79,881	904			0
(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	116,295	0.7%	31,004	287	17,841	15,834	9,111	3,900	38,318	0			0
小計	10,039,865	56.2%	37,410	39,472	9,494,384	150,273	154,937	44,286	118,199	904			0
4 (1)支払利息	327,939	1.8%									327,939		0
(2)回収不能見込計上額	76,668	0.4%										76,668	0
(3)その他行政コスト	124,312	0.7%	242	5,150	75,992	463	0	22,784	19,681	0			0
小計	528,919	3.0%	242	5,150	75,992	463	0	22,784	19,681	0	327,939	76,668	0
経常行政コスト a	17,868,941		1,344,198	1,047,339	9,987,825	2,477,248	867,796	408,182	1,187,814	143,933	327,939	76,668	0
(構成比率)			7.5%	5.9%	55.9%	13.9%	4.9%	2.3%	6.6%	0.8%	1.8%	0.4%	0.0%

【経常収益】

一般財源
振替額

1 使用料・手数料	147,488		35,881	4,313	114	41,247	57	170	17,417	0	0		0	48,289
2 分担金・負担金・寄附金	2,695,312		53,460	2,447	2,630,120	4,554	2,853	0	313	0	0		0	1,565
3 保険料	927,146				927,146									
4 事業収益	1,697,821		36,771	27,786	0	1,621,868	11,396	0	0	0	0		0	0
5 その他特定行政サービス収入	127,973		0	81,796	7,375	34,525	373	3,539	365	0	0		0	0
6 他会計補助金等	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
経常収益 b	5,595,740		126,112	116,342	3,564,755	1,702,194	14,679	3,709	18,095	0	0		0	49,854
b/a	31.3%		9.4%	11.1%	35.7%	68.7%	1.7%	0.9%	1.5%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-b	12,273,201		1,218,086	930,997	6,423,070	775,054	853,117	404,473	1,169,719	143,933	327,939	76,668	0	△ 49,854

連結行政コスト計算書とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する行政コスト計算書です。連結ベースで見ると、本市の1年間の行政サービスの提供にかかったコストは17,869百万円であり、このうち5,596百万円が使用料・手数料などの受益者負担により賄われています。

普通会計と比較すると経常行政コスト合計は8,651百万円増えています。これは、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険などの社会保障給付にかかるコストが6,623百万円、病院、水道事業等環境衛生にかかるコストが1,530百万円が増えているためです。

図表4-3連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書

〔 自 平成22年4月 1 日 〕
〔 至 平成23年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	58,256,792
純経常行政コスト	△ 12,273,201
一般財源	
地方税	1,883,214
地方交付税	4,299,703
その他行政コスト充当財源	310,054
補助金等受入	6,109,161
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 80,327
公共資産除売却損益	△ 4,436
投資損失	0
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	10,776
資産評価替えによる変動額	△ 45,034
無償受贈資産受入	9,195
その他	△ 942,260
期末純資産残高	57,533,637

連結純資産変動計算書とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する純資産変動計算書です。

連結ベースでみると、本市の期末の純資産は57,534百万円であり、普通会計と比較すると期末純資産残高は11,833百万円増えています。これは、企業会計(水道、公共下水道、病院)、および、西部広域水道企業団に多額の純資産があるためです。

図表4-4連結資金収支計算書

連結資金収支計算書

自平成22年4月1日
至平成23年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	2,953,317
物件費	2,140,169
社会保障給付	8,709,140
補助金等	1,195,865
支払利息	327,939
その他支出	414,669
支出合計	15,741,099
地方税	1,854,911
地方交付税	4,299,703
国県補助金等	5,731,054
使用料・手数料	119,373
分担金・負担金・寄附金	2,395,028
保険料	918,235
事業収入	1,775,492
諸収入	127,863
地方債発行額	532,000
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	98,308
その他収入	475,296
収入合計	18,327,263
経常的収支額	2,586,164

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,372,060
公共資産整備補助金等支出	77,313
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	16,952
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	3,150
その他支出	0
支出合計	1,469,475
国県補助金等	374,482
地方債発行額	443,808
長期借入金借入額	0
基金取崩額	1,200
その他収入	27,582
収入合計	847,072
公共資産整備収支額	△ 622,403

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	267,201
貸付金	60,000
基金積立額	245,893
定額運用基金への繰出支出	207
地方債償還額	1,496,694
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
長期未払金支払支出	16,517
収益事業純支出	0
その他支出	0
支出合計	2,086,512
国県補助金等	6,456
貸付金回収額	66,042
基金取崩額	63,420
地方債発行額	0
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	2,335
収益事業純収入	0
その他収入	401,794
収入合計	540,047
投資・財務的収支額	△ 1,546,465

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	417,296
期首資金残高	4,046,537
経費負担割合変更に伴う差額	△ 498
期末資金残高	4,463,335

連結資金収支計算書とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する資金収支計算書です。普通会計と比較すると期末資金残高は4,070百万円増えています。これは、連結資金収支計算書における普通会計の資金範囲の違い(2,402百万円)等によるものです。

ポイント

普通会計の資金収支計算書→「歳計現金」の増減
 連結の資金収支計算書→「資金」の増減
 資金＝歳計現金＋減債基金＋財政調整基金

5 財務書類に基づく財務分析

(1) 住民一人当たり貸借対照表

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、人口規模等の違いにより、他団体との単純な比較が困難ですが、住民一人当たりの数値に置き直すことにより、他団体との比較がしやすくなり、より住民が実感を持てる数値となります。

〈図表5-1〉住民一人当たり貸借対照表

(単位:千円)

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	普通会計	住民一人当たり	普通会計	住民一人当たり
公共資産	48,530,320	2,200	47,872,521	2,206
投資等	8,169,034	370	8,287,222	382
流動資産	2,426,668	110	2,839,291	131
資産合計	59,126,022	2,680	58,999,034	2,719
固定負債	12,274,261	556	12,036,123	555
流動負債	1,325,417	60	1,261,980	58
(うち地方債)	11,363,969	515	11,095,512	511
負債合計	13,599,678	616	13,298,103	613
純資産	45,526,344	2,063	45,700,931	2,106
負債・純資産合計	59,126,022	2,680	58,999,034	2,719
住民基本台帳人口(3月末)	22,064 人		21,701 人	

平成 22 年度の住民一人当たりの公共資産は 2,206 千円であり、将来の資金流入をもたらす投資等および流動資産を合わせると、住民一人当たりの資産合計は 2,719 千円となっています。住民一人当たりの資産額の都市における平均値は 1,000 千円～3,000 千円程度といわれており、当市は平均的な水準にあるといえます。一方、将来負担分である住民一人当たりの負債の都市における平均値は 300 千円～1,000 千円程度といわれており、当市ではこれが 613 千円であるため、平均的な団体であるといえます。

(2)社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去および現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

社会資本形成の過去および現世代負担比率(%) = 純資産 ÷ 公共資産合計 × 100

社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

<図表5-2>社会資本形成の負担比率

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	前年比
公共資産合計(千円)	48,530,320	47,872,521	98.6%
純資産合計(千円)	45,526,344	45,700,931	100.4%
地方債残高(千円)	11,363,969	11,095,512	97.6%
社会資本形成の過去及び現世負担比率(%)	93.8%	95.5%	-
社会資本形成の将来世代負担比率(%)	23.4%	23.2%	-

平成 22 年度の当市の社会資本形成の過去および現世代負担比率は、95.5%となっていますが、これは平均的な値といわれている 50%~90%を上回っています。過去および現世代の負担で、公共資産や投資等の財産を比較的多く蓄積してきた結果であると考えられます。一方、社会資本形成の将来世代負担比率は 23.2%であり、これは平均的な値といわれている 15%~40%の間となっていますので、将来世代への負担は比較的小さいと考えられます。

また、一般会計で行っている自治体も少なくない消防事業などの行政サービスは、一部事務組合で行っていますが、これらの将来世代負担率(27.2%)もそれほど大きくありません。(図表 4-1 連結貸借対照表 参照)

(3)歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

歳入額対資産比率 = 資産合計 ÷ 歳入総額

<図表5-3>歳入額対資産比率

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	前年比
資産合計(千円)	59,126,022	58,999,034	99.8%
歳入総額(千円)	11,110,300	10,517,874	94.8%
歳入額対資産比率	5.3	5.6	-

平成 22 年度の当市の歳入額対資産比率は 5.6 となっています。歳入規模に対する資産の割合の平均値は 3.0~7.0 といわれており、当市は平均的な水準にあるといえます。

(4) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的割合を見ることにより行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

〈図表5-4〉有形固定資産の行政目的別割合

(単位:千円)

項目	平成21年度		平成22年度		前年比
	金額	構成割合	金額	構成割合	
生活インフラ・国土保全	27,167,696	58.0%	26,959,024	58.3%	99.2%
教育	10,274,517	21.9%	10,271,059	22.2%	100.0%
福祉	480,718	1.0%	445,798	1.0%	92.7%
環境衛生	1,810,373	3.9%	1,730,966	3.7%	95.6%
産業振興	4,346,644	9.3%	4,110,293	8.9%	94.6%
消防	1,006,065	2.1%	963,860	2.1%	95.8%
総務	1,798,528	3.8%	1,783,311	3.8%	99.2%
有形固定資産合計	46,884,541	100.0%	46,264,311	100.0%	98.7%

平成22年度の状況は、「生活インフラ・国土保全」の割合が58.3%と高く、次いで「教育」の割合が22.2%となっており、道路や公園などのインフラ整備や小中学校や社会教育施設などの整備に重点を置いてきたことがわかります。

(5) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額} \times 100$$

〈図表5-5〉資産老朽化比率

(単位:千円)

平成22年度	償却資産取得価額A	減価償却累計額B	資産老朽化比率B÷A
生活インフラ・国土保全	36,434,194	12,814,390	35.2%
教育	15,546,766	5,694,604	36.7%
福祉	1,292,711	858,464	66.4%
環境衛生	3,786,679	2,158,534	57.0%
産業振興	10,417,579	6,979,067	67.0%
消防	1,323,121	822,877	62.2%
総務	3,172,977	1,794,197	56.5%
合計	71,974,027	31,122,133	43.2%

福祉が66.4%、産業振興が67.0%、消防が62.2%であり、これらの施設の老朽化比率が高くなっていることが分かります。全体の資産老朽化比率の平均値は、35~50%といわれています。

(6) 住民一人当たり行政コスト

＜図表5-6-1＞住民一人当たり行政コスト

【性質別行政コスト】

(単位:千円)

		平成 21 年度			平成 22 年度		
		金額	住民一人当たり	構成比	金額	住民一人当たり	構成比
人にかかるコスト	(1)人件費	1,534,179	69	16.5%	1,516,690	70	16.5%
	(2)退職手当引当金繰入等	331,190	15	3.6%	200,667	9	2.2%
	(3)賞与引当金繰入額	99,827	5	1.1%	93,107	4	1.0%
	小計	1,965,196	89	21.1%	1,810,464	83	19.6%
物にかかるコスト	(1)物件費	1,075,066	49	11.5%	1,099,054	51	11.9%
	(2)維持補修費	114,599	5	1.2%	113,148	5	1.2%
	(3)減価償却費	1,663,696	75	17.9%	1,700,900	78	18.5%
	小計	2,853,361	129	30.6%	2,913,102	134	31.6%
移転収支的なコスト	(1)社会保障給付	1,747,095	79	18.8%	2,076,845	96	22.5%
	(2)補助金等	1,237,061	56	13.3%	815,559	38	8.8%
	(3)他会計等への支出額	1,181,930	54	12.7%	1,295,357	60	14.1%
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	19,818	1	0.2%	77,313	3	0.8%
	小計	4,185,904	190	45.0%	4,265,074	197	46.3%
その他のコスト	(1)支払利息	189,136	9	2.0%	180,580	9	2.0%
	(2)回収不能見込計上額	118,533	5	1.3%	48,810	2	0.5%
	(3)その他行政コスト	0	0	0.0%	0	0	0%
	小計	307,669	14	3.3%	229,390	11	2.5%
経常行政コスト		9,312,130	422	100.0%	9,218,030	425	100.0%
住民基本台帳人口(3月末)		22,064人			21,701人		

(1)では住民一人当たり貸借対照表を見ましたが、行政コスト計算書を住民一人当たりで見ることにより、1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

平成22年度の住民一人当たりのコストの合計額は425千円であり、その内訳を性質別に見ると、移転収支的なコストが197千円と最も大きく、社会保障給付や特別会計(国保・介護など)への繰出金などの負担が比較的大きいことが分かります。次いで、減価償却費などの物にかかるコストが134千円、人件費などの人にかかるコストが83千円物件費となっています。

なお、住民一人あたりの経常行政コストの平均値は、都市で200～500千円といわれています。

<図表5-6-2>住民一人当たり行政コスト

【目的別行政コスト】

(単位:千円)

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	金額	住民一人 当たり	構成比	金額	住民一人 当たり	構成比
生活インフラ・国土保全	1,213,561	55	13.0%	1,259,238	58	13.7%
教育	986,490	45	10.6%	938,415	43	10.2%
福祉	2,956,363	134	31.7%	3,365,016	155	36.5%
環境衛生	917,986	42	9.9%	947,075	44	10.3%
産業振興	829,210	38	8.9%	843,699	39	9.2%
消防	406,545	18	4.4%	389,026	18	4.2%
総務	1,547,023	70	16.6%	1,102,719	51	12.0%
議会	147,282	7	1.6%	143,453	7	1.6%
支払利息	189,136	9	2.0%	180,580	8	2.0%
回収不能見込額	118,533	5	1.3%	48,810	2	0.5%
その他行政コスト	0	0	0%	0	0	0%
経常行政コスト	9,312,130	422	100.0%	9,218,030	425	100.0%
住民基本台帳人口(3月末)	22,064 人			21,701 人		

また、目的別にみると、福祉が155千円で最も大きく、次いで、生活インフラ・国土保全が58千円、総務が51千円となっています。

(7) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。行政コスト計算書では目的別に受益者負担割合を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

<図表5-7>受益者負担比率

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	前年比
経常収益(千円)	371,738	356,526	95.9%
経常行政コスト(千円)	9,312,130	9,218,030	99.0%
受益者負担比率(%)	4.0	3.9	-

本市の平成 22 年度の受益者負担比率は 3.9%となっています。

受益者負担比率の平均的な値は、2~8%の間の比率になります。

(8) 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務の返済能力を測る指標です。

自治体が抱えている借金を返済するには、何らかの形で資金(返済原資)を確保しなければなりません。また安定的に返済を行っていかねばなりませんので、返済原資としては経常的に確保できる資金である必要があります。

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)}$$

<図表5-8>地方債の償還可能年数

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	前年比
地方債残高	11,363,969	11,095,512	97.6%
経常的収支額	2,176,350	1,830,184	84.1%
地方債の償還可能年数(年)	5.2	6.1	-

本市の平成 22 年度の地方債の償還可能年数は 6.1 年となっています。

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3~9 年の間の年数になります。

(9) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

<図表5-9>行政コスト対公共資産比率

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	前年比
経常行政コスト	9,312,130	9,218,030	99.0%
公共資産	48,530,320	47,872,521	98.6%
行政コスト対公共資産比率(\%)	19.2	19.3	-

本市の平成 22 年度の行政コスト対公共資産比率は 19.3 となっています。

行政コスト対公共資産比率の平均的な値は、10~30%です。

(10) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源+補助金等受入}} \times 100$$

(その他一般財源等の列)

<図表5-10>行政コスト対税収等比率

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	前年比
純経常行政コスト	8,940,392	8,861,504	99.1%
一般財源+補助金等受入	9,241,929	8,930,644	96.6%
行政コスト対税収等比率(%)	96.7	99.2	-

本市の平成 22 年度の行政コスト対税収等比率は 98.5 となっています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90~110%です。

比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは、翌年度へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取崩されたか、あるいは、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

また、比率の数値が 100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

【資料編】

平成22年度決算状況(普通会計決算カード)

平成22年度決算状況		都道府県名	佐賀県	コード番号	412040	市町村類型	I-1	
		面積	人口密度	ふりがな	たくし	22年度交付税	種地	
		人口	人口集中地区人口	市町村名	多久市	種地区分	II-2	
人口	22年 21,412人	96.93 km ²	221人	業	17年	1,332人	3,164人	6,410人
国調	17年 22,739人	96.93 km ²	235人	業	国調	12.2%	29.0%	58.8%
増加率	△5.8%	35.10.1以降の合併状況						
住宅	23.3.31 21,735人							
基礎	22.3.31 22,098人							
人口	平成22年度	平成21年度	区分	指数等	指定団体等の状況			
1歳入総額(A)	10,906,353	11,504,971	基準財政需要額	5,045,412千円	過疎			
2歳出総額(B)	10,513,197	11,116,492	基準財政収入額	1,745,545千円				
3歳入歳出差引額(C)	393,156	388,479	標準財政規模	5,987,439千円				
4翌年度へ繰越すべき財源(D)	118,678	91,265	財政力指数	単年度(0.346) 0.368				
5実質収支(C)-(D)(E)	274,478	297,214	実質収支比率	4.6%				
6単年度収支(F)	△22,736	△22,403	起債制限比率	9.7%				
7積立金(G)	234,445	112,348	公債費比率	12.2%	事務の共同処理の状況			
8繰上償還金(H)		0	公債費負担比率	16.3%	常備消防			
9積立金取りぐずし額(I)		0	積立金現在高	8,721,016千円	広域市町村			
10実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H)-(I)	211,709	89,945	地方債現在高	11,095,512千円	し尿処理			
健全化判断比率	平成22年度	平成21年度	収益事業収入額	千円	火葬場			
実質公債費比率	14.4%	14.9%	債務負担行為額	翌年以降(291,399) 実出予定 964,938千円	介護保険			
将来負担比率	12.6%	36.7%			後期高齢者医療			
一般職員等				特別職員等				
区分	職員数(A)	給料月額(B)	1人当り支給月額(B)/(A)	区分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額		
一般職員	182人	60,755千円	333,819円	市長	22.4.1	813,000円		
うち技能労務職	5	1,521	304,200円	副市長	〃	652,000円		
教育公務員	3	1,161	387,000円	教育長	〃	571,000円		
消防職員			円	議会議長	15.12.1	441,000円		
臨時職員			円	議会副議長	〃	371,000円		
合計	185	61,916	334,681円	議会議員	〃	345,000円		
公営事業の状況	事業名	法適用の有無	収支額	普通会計からの繰入額	職員数	国保会計の状況		
	病院	有	8,099千円	178,439千円	95人	収支額	188,174千円	
	上水道	有	26,185	77,368	10	普通会計からの繰入額	240,369千円	
	下水道	無	0	119,778		加入世帯数	3,189世帯	
	農集排	無	0	45,354	4	被保険者数	5,761人	
	国保	無	188,174	240,369	6	一世帯当り保険税調定額	141,290円	
	老人保健	無	0	1,772	0	被保険者一人当り保険税調定額	78,211円	
						被保険者一人当り費用	474,954円	

市町村名		多久市		類型		I-1		(単位:千円, %)					
歳入				性質別				歳出					
区分	決算額	構成比	経常一般財源(K)の構成比	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常一般財源(K)	経常収支比率	(1)-臨時・減税債除く			
地方税	1,854,911	17.0	1,854,911	33.1	人件費	1,797,666	17.1	1,680,104	1,542,167	25.4	(27.5)		
地方譲与税	128,077	1.2	128,077	2.3	うち職員給	1,093,548	10.4	1,001,987	1,001,356	16.5	(17.9)		
利子割交付金	5,976	0.1	5,976	0.1	扶助費	2,076,845	19.7	652,957	648,149	10.7	(11.6)		
配当割交付金	2,158	0.0	2,158	0.0	公債費	1,316,137	12.5	1,268,766	1,268,732	20.9	(22.6)		
株式等譲渡所得割交付金	762	0.0	762	0.0	元利償還金	1,316,137	12.5	1,268,766	1,268,732	20.9	(22.6)		
地方消費税交付金	186,926	1.7	186,926	3.3	一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0	(0.0)		
ゴルフ場利用税交付金	43,753	0.4	43,753	0.8	小計	5,190,648	49.3	3,601,827	3,459,048	56.9	(61.7)		
自動車取得税交付金	25,807	0.2	25,807	0.5	物件費	1,115,571	10.6	800,812	629,277	10.4	(11.2)		
地方特例交付金	43,386	0.4	43,386	0.8	維持補修費	113,148	1.1	85,190	73,874	1.2	(1.3)		
地方交付税	4,299,703	39.4	3,298,198	58.9	補助費等	1,168,212	11.1	1,000,352	714,868	11.8	(12.8)		
普通	3,298,198	30.2	3,298,198	58.9	積立金	490,710	4.7	413,709					
特別	1,001,505	9.2			投資及び出資・貸付金	148,175	1.4	88,175	41,068	0.7	(0.7)		
小計	6,591,459	60.4	5,589,954	99.8	繰出金	1,025,383	9.8	889,794	747,886	12.3	(13.3)		
交通安全交付金	3,960	0.0	3,960	0.1	前年度繰上充用金	0	0.0	0	経常一般財源計				
分担金・負担金	211,809	1.9			投資的経費	1,261,350	12.0	517,950	5,666,021	93.2	(101.1)		
使用料	100,680	0.9	7,254	0.1	うち人件費	31,319	0.3	29,380					
手数料	47,232	0.4			普通建設事業費	1,181,023	11.2	494,577	歳入一般財源等総額				
国庫支出金	1,489,108	13.7			補助	327,731	3.1	59,367	7,790,965千円				
国有提供交付金	0	0.0			単独	819,501	7.8	418,891	歳入経常一般財源				
都道府県支出金	903,329	8.3			県営事業負担金等	33,791	0.3	16,319	(減税補てん債・臨時財政対策債含む)				
財産収入	83,979	0.8	1,645	0.0	災害復旧事業費	80,327	0.8	23,373	6,078,674千円				
寄附金	1,313	0.0											
繰入金	57,466	0.5											
繰越金	388,479	3.6											
諸収入	160,439	1.5	161	0.0									
地方債	867,100	8.0											
うち減税・臨時債	475,700	4.4											
合計	10,906,353	100.0	5,602,974	100.0	合計	10,513,197	100.0	7,397,809					
市町村税				目的別歳出									
区分	決算額	構成比	増減率	基準税額×100/75	超過課税分収入済額	区分	決算額	構成比	一般財源等				
市町村個人分	593,319	32.0	△0.8	718,337		議会費	139,150	1.3	139,150				
民法法人分	104,710	5.6	17.7	80,529	10,373	総務費	1,741,739	16.6	1,552,602				
固定資産税	974,966	52.6	△0.1	983,171	64,033	民生費	3,312,383	31.5	1,625,304				
軽自動車税	57,316	3.1	△1.5	57,776		衛生費	940,619	8.9	840,434				
市町村たばこ税	124,600	6.7	1.6	121,253		労働費	118,926	1.1	383				
特別土地保有税						農林水産業費	429,831	4.1	244,814				
目的税						商工費	155,010	1.5	96,320				
入湯税						土木費	1,020,786	9.7	616,798				
都市計画税						消防費	346,799	3.3	315,966				
水利地益税						教育費	911,490	8.7	673,899				
共同施設税						災害復旧費	80,327	0.8	23,373				
旧法による税						公債費	1,316,137	12.5	1,268,766				
市町村たばこ税						諸支出金	0	0.0	0				
電気税						前年度繰上充用金	0	0.0	0				
木材引取税													
合計	1,854,911	100.0	△2.2	1,961,066	74,406	合計	10,513,197	100.0	7,397,809				
適用税率の状況				徴収率									
市個	均等割	3,000円	市法	均等割	3,000,000円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計				
民人	所得割	標準税率に対する比率	民法	法人税割	50,000円	市民税	97.9%	29.6%	92.9%				
税分		1.0	固定資産税	1.5 / 100		固定資産税	95.3%	20.9%	90.6%				
						合計	96.4%	24.8%	91.5%				

平成22年度財政健全化法による健全化判断比率

(単位:%)

	比率	説明	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率 (多久市は、4.58%の黒字)	14.45	20.00
連結実質赤字比率	—	一般会計、特別会計及び公営企業会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率 但し、公営企業は資金不足の額で計算する。 (多久市は、23.14%の黒字)	19.45	35.00
実質公債費比率	14.4	普通会計の元利償還金や特別会計、公営企業、一部事務組合等へ繰出す元利償還金に準ずる経費も含めた額の標準財政規模に対する比率	25.0	35.0
将来負担比率	12.6	特別会計、公営企業、一部事務組合、出資法人を含めた普通会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	350.0	

※ 参考

早期健全化基準・・・基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ国への報告義務を負います。

財政再生基準・・・基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

多久市の公営企業会計の資金不足比率

◆資金不足比率: 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

特別会計	比率	説明	経営健全化基準
水道事業	—	112.7%の保有	20.0
病院事業	—	26.7%の保有	
公共下水道事業	—	0%	
農業集落排水事業	—	0%	

* 資金不足額 = 流動資産(現金・未収金ほか) - 流動負債(未払金ほか)

家計簿に例えると

市の決算は金額が大き過ぎていまひとつ実感がわかないため、平成22年度普通会計決算を月収30万円の家計に例えました。

給料やパート収入だけではまかないきれないため、ローンにも頼っている状況が分かります。借金(総市債残高)を減らし、貯金(基金残高)を増やし、限られた収入を大切に使うため、家計簿をしっかりとつけて、使いみちを計画的に考えていく必要があります。

《家計簿》

【収入】

	多久市普通会計	決算額	家計に例えた場合	月 額
1	市税	18.5億円	給与のうち基本給	5.1万円
2	地方交付税など	48.1億円	給与のうち諸手当	13.2万円
3	市税以外の自主財源	9.9億円	パート収入など	2.7万円
4	市債	8.7億円	ローンでまかなっている額	2.4万円
5	国・県支出金	23.9億円	奨学金、医療費などに対する助成	6.6万円
	収入計	109.1億円	収入計	30.0万円

【支出】

	多久市普通会計	決算額	家計に例えた場合	月 額
1	人件費	18.0億円	食費	5.0万円
2	扶助費	20.7億円	医療費など	5.7万円
3	公債費	13.2億円	ローンの返済	3.6万円
4	物件費	11.1億円	光熱水費・通信費	3.1万円
5	投資的経費・維持補修費	13.7億円	住宅などの改修・家電製品の買替など	3.8万円
6	補助費・貸付金など	13.2億円	友人への貸付・援助など	3.6万円
7	積立金	4.9億円	貯金	1.3万円
8	繰出金	10.3億円	子への仕送り	2.8万円
	支出計	105.1億円	支出計	28.9万円

《ローン残高、預貯金残高》

項 目	残 高	世帯当たり残高
ローン残高 (総市債残高)	170.5 億円	217.5 万円
預貯金残高 (積立基金残高)	75.4 億円	96.2 万円

* 総市債残高は一般、特別、企業会計の合算

* 積立基金残高は財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の残高

* 平成23年3月31日現在の世帯数(7,842)に基づき計算しています。